

平成26年1月1日

株主各位

日野自動車株式会社
取締役社長 市橋保彦

単元株式数の変更に関する公告

当社は平成25年11月28日開催の当社取締役会決議により、会社法第195条1項の規定に基づき定款を変更し、平成26年1月1日（水曜日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

（ご参考）

1. 上記に伴い、平成26年1月1日付をもって、東京・名古屋の各証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されます。
2. なお、株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので念のため申し添えます。